

有限会社 門脇土建 行動計画

(次世代・女性活躍推進法一体型)

社員が仕事と家庭を両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月10日～令和10年1月9日までの5年間

2. 内容

目標1：採用者数に占める女性技術者の割合を10%以上とする

<対策> 令和5年1月～

- 技術系女性の応募を増やすため、採用パンフレット作製やホームページの内容充実を図り情報発信する。
- 女性技術者配置現場事務所における職場環境の改善(快適トイレ・更衣室等)
- 仕事の悩み等を気軽に相談したり解決に導ける社内の体制づくり。
- 事務職に配置されている女性社員の技術職への配置希望の聞き取り。

目標2：年次有給休暇の取得率を、年間平均60%以上にする

<対策> 令和5年1月～

- 年次有給休暇取得率の低い社員へのヒアリングを行い、その背景や原因等を把握・分析し対策を講じる。
- 年次有給休暇を取得しやすい勤務体制・環境を整備する。
- 年次有給休暇の取得状況の把握ならびに取得促進の啓発の実施。